

令和7年度「地区別プラン策定」に関する意見交換会 正院地区 協議記録

日 時	2025年11月22日(土) 18:00~19:50
場 所	正院小学校 体育館

参加者：54名

**【開会のあいさつ】**

濱木区長会会長：

今日は正院町の復興について考える意見交換会である。私の考えであるが、復興には5年以上は必要と思う。地域の皆さまが一日も早く元の生活に戻ることができるよう進めていきたい。本日は活発な意見交換をよろしくお願いする。

向山議員：

議員団を代表し、ご挨拶をさせていただく。震災もやがて2年になろうかと思うが、未だに公費解体の重機の音が聞こえている。一方、復興公営住宅の建設に関する測量費が、正院地区として約450万円計上されている。一刻も早く解体重機の音から、復興公営住宅建設の音に変わるよう願っている。今日は正院地区の意見交換会である。地元の意見が大きなポイントになる。皆さんが1日も早く安全に生活できる地域、そして正院町のまちづくりに対して積極的に意見を述べていただきたい。よろしくお願いする。

市長：

皆さんあらめましてこんばんは。ご出席いただき感謝申し上げます。昨年元日の能登半島地震から、間もなく2年が経とうとしている。公費解体に関しては、正院地区においてあと20棟ほどである。町並み、景色が一変している。正院地区の「新たなまちのかたち」については、正院町未来会議の皆様で議論を重ねていただいている。皆様方の思いを、できる限り実現させていくよう進めていければと思っています。本日の意見交換会は、復旧の進捗状況、今後の見通しについて説明させていただく。海岸堤防は国が進めている。また、河川、橋梁、道路について、石川県土木部珠洲土木事務所にお越しいただき、説明させていただきたい。

これだけの被害があった。災いを転じるためにも、より安全で、快適なまちにしていかなければならない。そのためには道路の拡幅や、安定した住まいを確保していかなければならないので、復興公営住宅の件も意見をいただきたい。こちらについては8月の意見交換会において新たな候補地の要望をいただいている。現在4回目の意向調査を進めており、回答率が85.5%まで来ている。集計中であるが、意向を踏まえ、復興公営住宅どのように整備していくか、意見交換をしていきたい。正院地区において、より魅力ある、最先端の復興を成し遂げるためにどうしていくか。この秋も、昨年引き続き「やっこ振り」も行われた。昨年よりもキリコの本数も多く、岡田地区でもキリコ祭りが復活した。川尻地区では、曳山を継承し保管場所を探す取組みも進められている。皆さんの熱い思いにお応えしてまいりたい。

**【資料説明】**

資料1 復旧・復興箇所図

【参加者からの意見】

参加者：

復興公営住宅について8月の意見交換での話をふまえ、区長と共同で候補地となる土地を整理した。結果を提出させていただくので参考にしてほしい。地権者との連絡も進めており、資料で提供可能となっているところは了解を得ている。市が示している場所以外にも小路地区、東浜地区にまとった土地があることが分かった。検討に加えてほしい。先ほどの説明では小路はすでに整備予定のようだが、私たちの考えでは、公民館の再建を進めている大町に造っていただきたいと思っている。理由として、公民館の再建を含め正院町の中心地にしたいという思いと、この辺りは道も広いので災害時に避難所に逃げやすいこともある。また、復興公営住宅の場所を分散できれば地区毎で高齢者の見守りができる。

市長：

大町地区、小路地区、正院団地の場所の神明町はすでに検討している。東浜地区は公民館の周辺になるのか。公民館の跡地活用は時間を要する。希望される世帯についても、どの候補地に住みたいかを含め把握されていると思う。連携して進める。

珠洲市：

区長会の皆様、正院町の皆様から貴重な情報を提供いただき感謝申し上げます。小路地区においては一定の希望があった。集計中であるが大町地区はまだ少ない。整備に向けては検討したいと考えている。

市長：

どの辺りに何件の希望があるか、答えられる範囲で説明してほしい。

珠洲市：

整備方針として、原則10戸以上で1団地と考えている。小路地区は16世帯の希望をいただいている。神明町の正院団地は35世帯が希望、飯塚地区は14世帯の希望を聞いている。

参加者：

復興公営住宅の意向調査であるが、正院町に関しては神明町、小路地区、飯塚地区の3か所に限定して聞いた結果ではないのか。それでは住民の希望は反映されないと思う。多くの人はこれまで住んでいた町に住み続けたいと考えているのではないのか。

珠洲市：

アンケートでは候補地は掲載しているが、それ以外の場所で住みたい人の記入欄も設けており、場所を限定して聞いてはいない。

参加者：

神明町の復興公営住宅は、2階建て、3階建てになるのか。

珠洲市：

神明町に関しては希望者数が多いことから戸建ては難しい。長屋タイプ、共同住宅タイプであり、3階建てになると思われる。

参加者：

復興公営住宅の入居希望者は高齢者が多い。2階や3階に住むことになったらどうしようと心配している。この1箇所固める形ではなく、今まで通りの町内に住み続け、コミュニティが守られるよう分散型にしていきたいと思う。

市長：

できるだけコミュニティを維持していくことは大事だと思う。町内会単位で整備できれば一番よいが、現在の案では、神明町、小路地区、大町などで、なんとかできればと思っている。できるだけ早く、整備方針を固めていきたい。居留意向は、候補地、予定地などの形で頂戴している。正院町未来会議の方でも色々、詳細にお伺いされている。しっかり連携して取り組んでいきたい。理想は町内会毎に整備できればよいが、用地のこともある。総合的に判断し整備していきたい。基本的には10戸ほどの希望が集まれば、用地の問題もあるが整備を進めることができる。ご要望もいただきながら整備方針を固めていきたい。今回4回目の意向調査の段階である。年内には珠洲市全体で、どこにどれだけの規模で、どのような建て方で、整備をしていくかについて議論を重ねていく。その上で、年明けからは実際に入居の希望を取るなど具体的な流れに持っていきたい。全て確定ではない。ご希望があれば、出してほしい。

参加者：

復興公営住宅の関連である。基本的に10戸以上と聞いているが、例えば道路を挟んでこちら側に5戸、反対側に5戸という整備も可能なのか。それとも1つの区域として10戸以上建設できるような用地がないと対応はできないのか。

市長：

できるだけ早く整備をしたいという思いがある。また、国の方は標準建設費において上限が定められている。資材の高騰などにより、なかなか上限に収まりきらない。標準建設費について柔軟に対応してほしいと要望を繰り返している。道路を挟んで各5戸という形でできればよいが、用地の造成、地盤の改良等も費用がかかってしまう。建設費が高くなってしまうと、その調整をするのにもまた時間を要してしまう。できるだけ、まとまった形で建てられれば一番効率がよい。皆さん整備を待ち望んでいる。できるだけ早く、整備することができる観点でも考えていきたい。

参加者：

公民館について2点質問させていただきたい。1つは前回8月の時点と候補地が変わっており、住民の声を聞いていただいた。皆さんのご努力に感謝申し上げます。説明の中で、公民館の測量、設計の入札が進んでいると聞いた。いつ頃公民館が建つ予定か。もう1つは、前回も発言があったと思うが、集会場もほとんど解体され、公民館が町民の集まる一番大事な拠点になると思う。普通の公民館ではなく、私たちが望んでいるのはコミュニティセンターのような施設にし、町民が今よりも集ることができる場所にしていただきたい。法律上の制限もあると思う。私たちの意向を公民館に組み入れてくれるのか。もし難しい場合は、市の方でその横に施設を建設していただけるのか、教えていただきたい。

市長：

正院町未来会議から色々のご要望をいただいている。公民館に防災機能、コミュニティセンター的な機能を加えてほしいと聞いており、そのように進めたい。また、チャレンジショップ、宿泊施設については厳しいと思っている。チャレンジショップ的な機能は別に検討していかなければならない。宿泊は公民館には難しいと思う。まずは公民館プラス防災機能、そしてできるだけ皆さんが使いやすいコミュニティセンター的な形で、進めていければと思っている。基本設計、基本構想の段階で、皆さんのご議論し、どのような機能を盛り込んでいくか伺い、反映していくことができると思っている。タイムスケジュールについて説明する。

副市長：

どれくらいの期間を要するかは、設計、協議でどのようなものにするかによって大きく変わる。復興公営住宅の話もあったが、決まったものを決まった通り作るのはそうでもないが、色々な可能性がある施設となるため入念に協議が必要である。おそらく1年は、設計や基本的な考え方を整理するために時間がかかる。合わせて補助金をどうするか、財政的な措置も検討が必要である。用地取得、敷地造成もあり整備に2年は必要だ。令和11年に整備完了が一般的なスケジュール感だと思う。加えて施工業者が捕まらない。このリスクを考えると、もう少しかかる可能性も十分ある。

市長：

できるだけ早く、前通しできる分は前通しして進めていきたい。ご協力よろしく願います。

参加者：

住民と一緒に考えていただけると聞き、今後とも願います。例えばチャレンジショップ的なものは別の場所で検討いただけるということでよいか。

市長：

そうである。

珠洲市：

用地交渉はこれからである。測量に関しては承諾を得ている。

参加者：

個人的な話になるが、大谷・狼煙・飯田線の沿道に新築される方が結構出てきた。私も沿道に新築したが解体業者の車が通ると、飯川から蛸島地区に行く区間に凹凸が多く、震度1くらいの揺れがある。復旧の図面では来年以降の対応となっているが、できるだけ早く修繕をお願いしたい。

市長：

解体の方も相当進んできたので車両の行き来も減っていると思う。応急的な対応で、かなり平坦になってきているが、それでもまだまだ振動がある。さらなる応急対策は可能か。

石川県

お話があった道路の下に下水道管が埋設されており、それを取り換えた後に、道路の本復旧工事を行う。先行すると、その後下水道工事で掘り返すことになる。一方、応急復旧しても徐々に下がっていくため、その都度、応急的な補修を行う考えである。

参加者：

私の自宅に来て状況を把握してほしい。振動が大きく寝ることもできない。下水道も時間がかかると聞いている。

珠洲市：

下水道は金川付近から西の方へ順次進める。来年度から工事に着手できるよう設計している。今町から川尻地区については令和9年度以降の予定である。工事期間中も下水道は使用できる。マンホールの段差などがあれば都度、応急復旧を行う。

市長：

酷いところは言っていただければ石川県と連携し対応する。

参加者：

消防団に入っている。消防団の待機所が解体もされたが、再建はどうなるのか。また川尻地区には復興公営住宅の候補地が無い。希望は少ないのか。

市長：

消防団の待機所に関しては、現在の場所で新築することで進めている。

珠洲市：

設計は終わり工事の発注をしている。工事の入札を、今年度中に行う予定になっている。

参加者：

川尻地区は希望者が少ないようであれば、整備は必要ないのではないかと。

珠洲市：

意向調査の集計中であるが、川尻地区の希望は2～3世帯である。

市長：

意向調査結果を踏まえ検討する。

参加者：

下水道の話があった。私は金川の近くに住んでいるが、去年の豪雨災害以降、大きな雨になると家の中の水が流れなくなり大変なことになる。今年の8月も、家の前だけ洪水のようになっていた。令和8年度から下水道を直していただけるようだが、下水道を直せば水は流れるようになるのか。

珠洲市：

ご迷惑をかけている。蛸島地区から正院地区にかけての下水が集まってくる場所となる。地震の影響で下水が破損しており雨が降るたびに雨水等が入り込み、処理が追い付かなくなる。全て汚水ではないが、市役所でも状況は把握している。下水道の本復旧を進めるなかで対応したい。

参加者：

飯塚地区の仮設住宅に住んでいる。復興公営住宅が整備されたら、撤去される予定か。

市長：

復興公営住宅が整備されるまでは撤去しない。賃貸住宅への転用は悩ましい問題である。スズズカを正院地区の賑わいの拠点として活用していきたいという思いがある。

参加者：

変更の余地はないのか。木造で頑丈な建物である。住み続けたいという人もいる。

市長：

賃貸住宅に転用可能な建物であるが、復興公営住宅のほうが間取りは広い。住み続けたいというご意向は理解した。ご相談しながら進めていきたいが、飯塚地区には復興公営住宅は整備する。

参加者：

スズズカに仮設住宅を転用した賃貸住宅ができないという話について、復興公営住宅の場合、入居3年後に世帯年収によっては家賃が上がる点が懸念される。子育て世代、若い世帯が復興公営住宅に住む場合、家賃負担が大きいと思っている。若者の定住に向けた対策はどう考えているのか。公営住宅に入りたい若手や移住者もいると思う。賃貸住宅を正院地区に建てていただければ、若手や子育て世代、移住者への支援にも繋がると思う。そのためスズズカに建っている仮設住宅を賃貸住宅として活用できれば、そのような懸念も払拭できるのではないかと思う。スズズカのイベント、芸術祭などで活用されており、目の前に住宅があるのはそぐわないかもしれないが、取り壊すのはもったいないため、賃貸住宅として転用してほしい。私たち正院地区に住む若手としてお願いしたい。

市長：

賃貸住宅であれば年収に関わらず、割と安い家賃で提供できる。住まいの問題が最も大きい。発災前に5800世帯あったが、公費解体で2800の住宅がなくなる。2軒に1軒なくなることになる。住んでなかった空き家については、半壊以上であればほとんどが解体されている。若い方、特に移住してこられた方の住まいという課題は厳しい状況である。ご意見の通り、賃貸住宅を用意していくことは大事かと思う。現状、まとまって提供できるのは見付公園にある坂茂さんに関わっていただいた木造仮設住宅が135戸あり賃貸住宅へ転用予定である。しかし、正院地区にもあったほうがよいということかと思う。全部解体するのではなく一部残せないか、複数の方法について一生懸命考えていきたい。若い方の住まいと芸術祭のどちらが大事かと言われると悩ましい。色々ご相談しながら考えていきたいと思う。

参加者：

復興公営住宅の機能について話をしている。神明町が35戸、小路地区が16戸、コミュニティ維持のためのスペースなどは整備されるのか。例えば、集会場があればコミュニティもできやすいと思う。ある程度の戸数がないと集会場などは建ててもらえないのか、少ない戸数でも設けてもらえるのか、お尋ねしたい。

珠洲市：

一定数の戸数があれば、復興公営住宅の整備の中でできる。また、ちょっとした広場などは敷地の条件にもよるが、コミュニティの活性化につながるスペースを設けていきたいと考えている。

市長：

なにかしら工夫できるとよい。東日本大震災の後、相馬市では公営住宅を整備する際に、みんなで井戸端会議ができるようなスペース、壁で囲まれた部屋ではないが、屋根があつての皆さんお話ができる場を設けている。また考えていければよい。

参加者：

川尻地区の大谷・狼煙・飯田線の沿線に住んでいる。道路工事の時期が示されているが、下水道、水道は今家を建てても使えるのか。

珠洲市：

使えるようになっている。色々と不明な点、ご相談ごとがあれば環境建設課までお越しいただければと思う。

参加者：

何かあれば市役所に相談に来て欲しいというが、相談事項によって担当する課が異なるため、いろいろな課を回らなくてはならない。全てを対応頂ける窓口を1階のロビーに設けたらどうか。今月の20日に区長として要望に伺った。防犯灯の電気は総務課、街灯をつけるのは環境建設課と、市役所の中を回ることになる。県外からも支援の職員に来ていただき、人手が足りないのは理解できる。一つの窓口で対応してほしい。

市長：

私が逆の立場だったらそう思う。区長の皆さんのご相談だけでなく、市民の皆さんも同様である。どこに行けばよいのかも難しい。1階で案内するなど、そのような対応が必要だと思う。職員は全然手が足りておらず、今すぐそのような対応は難しいと感じている。また、地区ごとにご相談に応じる体制を、地域おこし協力隊を活用し進めていきたいが、今2名しかいない。今後、地域おこし協力隊の委嘱も進め、正院地区における担当を配置し、皆さんのところにお伺いしながら、困り事がないかを聞き、対応できるようにしていきたい。来年度に向け、できるだけ色々な課を回らなくても、スムーズにご相談いただけるよう考えていきたい。

参加者：

復興公営住宅の話に戻るが、整備スケジュールはどのようになっているのか。

珠洲市：

先行して進めている 26 箇所、これは皆様からご提案いただいた箇所であるが、年明け以降順次、設計業務に入れるよう手続きを進めている。また、復興公営住宅や賃貸住宅の入居申し込みは、来年 6 月頃に実施したい。法律上、被災した日から 3 年を経過するまでに申し込みを受け付けなければならないと決まりがある。市のホームページや公式 LINE などでご案内するので、しばらくお待ちいただきたい。

スケジュールについては、事業者が決まってから 2 年ほど入居までに必要と思われる。事業者の選定に約 3 ヶ月程度、設計に約 8 ヶ月から 10 ヶ月、建設に 1 年ほどかかる。

市長：

できるだけ早く進めていきたいが、令和 10 年の春まではかかると考えている。

参加者：

先ほど復興公営住宅において、戸数がある程度あれば集会場や井戸端会議ができる場を整備できると聞いたが、そこには住民の声を反映できるか。

市長：

できるだけ反映したいが、集会場は建物になり国の制度で何戸以上と決まっているため、それ以上でなければ補助対象にならない。復興公営住宅そのものも、国の補助率が 3/4 である。東日本大震災の時は 7/8 補助だったため、なんとか 7/8 でお願いしたいと申し入れたが、東日本は特別であり、全国民から復興税も徴収し進めた経緯がある。熊本地震も 3/4 補助であった。ただし、用地造成の部分も対象に含めるようになるなど、色々と歩み寄っていただいた。先ほど伝えたように標準建設費の上限が厳しいため、3/4 補助のつもりが 1/2 の補助にも満たないケースが出てきそうである。そこは要望を続ける。

珠洲市：

集会所を建てようとするすると建築基準法上非常に細かい規制がかかってしまう。そのため集会所ではなくて集会室を整備する方法を考えている。ただし地区内のコミュニティとなるが、正院には大きな公民館を建設しようとしており役割分担が必要だ。

市長：

集会室、スペース、広場等なんとか整備したい。

参加者：

大阪・関西万博の大屋根リングが珠洲市に来ると聞き大変喜んだ。建築資材として活用するという話であるが、形をそのまま活かし大屋根リングの家みたいなものにできないか。

市長：

現在、坂茂さんの思いで動き始めている。大屋根リングの部材は、会場に一部残すがそれ以外はチップ化やリユースを進めている。そこで万博の実行委員会が色々と案を求めていた。坂茂さんが能登半島地震からの復興に向けて、珠洲市の復興公営住宅に使いたいと提案したことは、万博の関係者も、大阪の知事も喜んでいて、非常に意義のある活用方法だと思う。珠洲市にとっては、それが実現することで、万博のレガシーが珠洲市で活用できるということであり、皆さんにとっても胸が張れることにつながると思う。バウムクーヘンのように切って置くのではなく、大屋根リングの部材を復興公営住宅の柱や梁に

使う構想である。大屋根リングの大きな柱は40cm角であり、それを長屋タイプの復興公営住宅の四隅に使う。また梁はそこまで大きくないため、それを上手に使うなどを今、考えている。ただし、部材として使う量は50戸分くらいである。坂茂さんと相談しながら、どこにどのような形で建てるか検討を進める。ご高齢な方、今は元気でもこれから高齢になることを考えると、1階平屋の方がよいと思う。自治体が手を上げる場合は無償で入手できる。ただし、取りに行く必要があり、運搬費がかかる。加工もしなければならず保管も必要となる。坂茂さんの応援団、スポンサー企業も、なんとか目処が立ち、運搬や加工も全部やっていただける。2月頃から、少しずつ運び出すことはできるみたいだ。それによって復興公営住宅の建設が遅れることのないよう調整を図りたい。このような話ができたのは、これまで坂茂さんと関わりがあったこそからである。

参加者：

お宮さんの参道について高質化の検討と書いてある。具体的にどのようなことを検討するのか。

珠洲市：

高質化については、例えば道路の舗装を石畳み風にするなど、神社の参道として雰囲気を出すようなことを考えている。今後、皆様のご意見を伺いながら調整していきたい。

参加者：

須受神社から旧正院駅に向かう道路が、補助幹線として拡幅すると示されている。自宅があるのだがどれくらい広げる予定か。

珠洲市：

補助幹線として5m程度を考えている。現在の幅が3mであるため、2mほど両側に広げていきたい。測定の結果や地権者との交渉によっては、片側に2m広げるなど柔軟に考えたい。

参加者：

自宅のカーポートの柱がかかるのではないかと懸念しているが正院地区の復興まちづくりには協力したい。

市長：

自力再建の支障になっては困るため、道路拡幅などはできるだけ早く確定する。

参加者：

未来会議でワーキングをつくり若手が集まり話をしている。コミュニティの活動と合わせ、喫茶店を開業するなど、色々ビジネス関係をやりたい声が上がっている。まちの若手がビジネスを進めていく上で支援は受けられるか。

市長：

本格的なビジネスとして新たに会社を作る、事業を始めるときの補助制度はある。

珠洲市：

起業に関しては1千万円を上限に補助金を設けている。本格的に生業として事業を始めるのであれば一度ご相談に来ていただきたい。

参加者：

それは何年までに申請が必要など、期限は設けられているのか。

珠洲市：

今のところ申請期限は無い。

参加者：

ビジネス関係の話にも関わってくるが、先ほど公民館をコミュニティセンター化したいという話があった。住民や利用者が減る中で、公民館をコミュニティセンター化するケースが全国的に広がっている。公民館は教育委員会が管轄しているため、多様な目的で活用できずもったいない。公民館では多様な活動を妨げる原因にもなりかねないため、教育委員会の管轄ではなく、別の管轄する部局を用意いただき、コミュニティセンターとして活用できる場所を用意いただければ若者も自由に利用できる。ビジネスをしたいという話もコミュニティセンターであれば可能になるのではないかと思う。馳知事は、創造的復興と言っている。予算も人も不足している中、復旧に尽力いただいていると思うが、未来に向けた復興という視点で、凝り固まった考えから離れ、僕らもがんばっていきたいと思っている。

市長：

公民館そのものを柔軟に活用できるように考えていくのか。あるいは色々な施設をうまく活用していくのかということになる。大谷地区においては、日本財団の協力で「みんなの家」を整備している。狼煙では既に完成しており、みんなで食事会をしたり飲み会をしたり、様々な取り組みも実施されている。「みんなの家」については、鉢ヶ崎地区と飯田地区でも整備中である。上戸地区においても旧保育所の前に木造タイプの仮設住宅がある。それを賃貸住宅に転用するかどうか、立地条件のよい場所である。2023年の芸術祭ではカフェや弁当販売を行い、キリコの展示も行った。そのように活用していこうという方向も出てきている。旧正院保育所を、そのような形で活用していくなど、公民館が整備されてからかと思うが、色々と施設の活用を考えていくことも可能である。ご相談しながら進めたいと思う。

参加者：

川尻地区の曳山の保管、展示も考えたい。

市長：

私も気になっていた。費用の9/10を出すことができる補助制度もあるが、1割負担もなかなか難しい。どこかうまく場所を活用できるように色々と考えていきたい。なんとか残ったことはよかった。

参加者：

昨日の北国新聞で高市さんが能登半島へ来ると記事になっていた。珠洲市には来られるのか。

市長：

行程はトップシークレットらしい。明らかにすると警備上の問題も増える。明らかにできないが、被害が甚大であるところにお越しいただけるのではないかと。私も7日は予定を開けている。

岸田さんは発災後1月14日にお越しになられた。石破さんには総理になる前、発災直後の3月に蛸島地区に来られ漁港の被災状況について確認された。高市政権に変わり、既に金子国土交通大臣、地元石川2区の佐々木国土交通副大臣も来られ、色々な要望もしている。鈴木農林水産大臣もお越しになり農地や農業用施設の復旧に向け、農業の関係の方々とも意見交換されている。内閣府の津嶋副大臣もタスクフォース会議で来られ要望を聞いていただいた。こちらから東京に行ってお願するまでもなく、様々な関係者が来られている。そのような機会を捉え要望していく。私は自治体病院関係の全国の副会長もしているが、林総務大臣、仁木厚生労働副大臣へ要望をしている。明日の赤沢経済産業大臣は輪島市、七尾市のようなことである。輪島塗と和倉温泉のことで来られる。私もコンタクトできればと思っている。

参加者：

復興公営住宅の今年度の動きを再度教えてほしい。

珠洲市：

先行して26箇所に関しては、一定数の希望者があるので、年明け以降順次事業者を選定する。正院では神明町と飯塚地区は測量が終わっているため事業者の公募を進める。小路地区は皆様のご尽力で用地のめどがついているため測量を発注する。

参加者

正院町未来会議のほうから各区長に、復興公営住宅の整備が可能な土地があったら地権者が提供可能かどうかを調べるように依頼があり、調べた結果を先月、正院町未来会議へ提出している。その内容が活かされることはあるのか。

珠洲市：

活かされることはある。小路地区に関しては、区長や正院町未来会議のご尽力で土地の目途がたっており、測量に入る予定だ。

参加者：

正院地区全体では何世帯の希望があるのか。

珠洲市：

現在、90世帯の入居希望を聞いている。

参加者：

河川が来年度から始まり、金川の工事が発注されると聞いた。上流から始めるのか、下流から始めるのか。

石川県：

河川の改修と同様に下流から上がっていくことが原則となる。

参加者：

海にテトラポットが入っている。大波の日になるとテトラポットにぶつかった波が空中に舞い、家の方に入ってくる。高さを低くできないか。

石川県：

波が大きい時に波の高さを抑え、陸まで来ないようにテトラポットを置いている。低くすると波がきてしまう。

参加者：

以前より砂が増えているので、それを活かすことができないか。

石川県：

当面は災害復旧を進めたい。

市長：

長時間に渡りご意見をいただき、ありがとうございます。まずは復興公営住宅どこにどのように整備していくか。できるだけ、地域コミュニティを維持していきたいとの思いが強いのではないかと。可能な限り対応していきたい。何よりも少しでも早く整備を進め、入居いただけるように取り組んでまいりたい。建設予定地も、皆様方のご要望もいただきながら考えてきた。あとは今回の意向調査を踏まえ、ここにこういった形でできないかという提案については早めにいただき、すり合わせをしながら、年内に整備方針を固めていければと思っている。年明けには業者の選定、設計、用地の取得を、できるだけ早く進めてまいりたい。また、正院地区の再生、復興に向けて、ご議論をいただいている。皆さんと共に正院地区の再生、より魅力ある復興に向けて、取り組んでまいりたい。今後ともよろしく願います。

以上